

# 五所川原市 公共施設等総合管理計画

平成27年10月策定

令和4年3月改訂

— 青森県五所川原市 —

## 目 次

1. 五所川原市公共施設等総合管理計画について	1
(1) 策定の目的	
(2) 対象施設及び計画期間	
2. 市の概要	2
(1) 市の概況	
(2) 市の人口の推移	
3. 市の財政状況	4
(1) 歳入決算額の推移と現状	
(2) 歳出決算額の推移と現状	
(3) 今後の財政状況	
4. 公共施設等の現状と課題	6
(1) 公共施設等の現状	
(2) 公共施設等の今後の課題	
5. 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な方針	19
(1) 点検・診断の実施方針	
(2) 維持管理・更新等の実施方針	
(3) 安全確保の実施方針	
(4) 耐震化の実施方針	
(5) 長寿命化の実施方針	
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	
(7) 統合や廃止の推進方針	
(8) 総合的・計画的な管理を実現するための体制の構築方針	
(9) フォローアップの実施方針	
(10) 個別施設計画の策定	
用語説明	22

## 1. 五所川原市公共施設等総合管理計画について

### (1) 策定の目的

財政状況が厳しさを増す中、公共施設等<sup>\*1</sup>の老朽化が進んでいます。老朽化が進むと倒壊等の人命に関わる被害につながる危険性が高まるため、適切なタイミングで改修、更新を行うことは市民に安全・安心な施設サービスを提供するうえで最優先とすべき課題です。

昭和 30 年代から 40 年代後半にかけて、わが国は高度経済成長期が続き、本市においても、この時期から多くの公共施設等が整備されてきました。しかし、これらの時期に整備された公共施設等は、順次、更新の時期を迎えていくことになり、その経費は膨大な財政負担として本市の今後の行財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

本市の財政状況に目を向けると、人口減少などによる市税収入の伸び悩みや少子高齢化などに伴う社会保障費の増加など、厳しい財政状況が見込まれており、その中で公共施設等の維持更新費を適正な水準にすることは、健全な財政運営のために避けて通ることのできない取り組みです。

今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していく中、単に公共施設等の廃止、縮小を推進するのではなく、公共施設等をできるだけ長持ちさせ、中長期的な視点で効率的・効果的に整備・管理運営を行うことで、市民が安全・安心で持続的に公共施設等を利用できるよう、財政負担の軽減・平準化などを通じて、公共施設等の最適な量と質、配置を実現するために本計画を策定します。

### (2) 対象施設及び計画期間

本計画の対象施設は、庁舎や小中学校、公営住宅などの公共施設のみならず、道路や橋りょう、各水道施設などのインフラ施設も対象とします。

また、計画期間は、本市の状況や更新・統廃合・長寿命化の対象とする施設の特性などを考慮した結果、平成 27 年度(2015 年度)から令和 26 年度(2044 年度)までの 30 年間とします。

ただし、計画期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

## 2. 市の概要

### (1) 市の概況

本市は、五所川原地域、金木地域及び市浦地域の 3 地域で構成され、総面積は 404.20km<sup>2</sup>となっています。五所川原地域及び金木地域は、青森県津軽平野のほぼ中央に位置し、東は津軽山地の稜線を境に県都青森市と蓬田村、西は岩木川を挟んでつがる市、南は鶴田町と板柳町、北は中泊町中里地域に接しています。また、市浦地域は、中泊町中里地域を挟んで北西部に位置し、東は今別町と外ヶ浜町蟹田地域、南はつがる市と中泊町中里地域、北は中泊町小泊地域と外ヶ浜町三厩地域に接しており、西側には日本海が広がっています。

本市の五所川原地域及び金木地域は、東側の標高約 400～600m級の山々が連なる津軽山地の稜線部から西側へ向かい、市域中央部付近の平野部に至るまで山地、丘陵地と続き、さらに本市の西側を南北に貫流する岩木川まで平野部が続いています。

また、市浦地域は、北側から東側にかけて大部分が山地で、西側は日本海に面し、南側には十三湖を擁した自然豊かな地域です。

本市の気候は、日本海の影響を受ける典型的な日本海型気候です。夏は比較的温暖ですが、最高気温が 35 度を超えることもあります。冬は平均気温がマイナスとなり、強い北西季節風と降雪による地吹雪が特徴となっています。

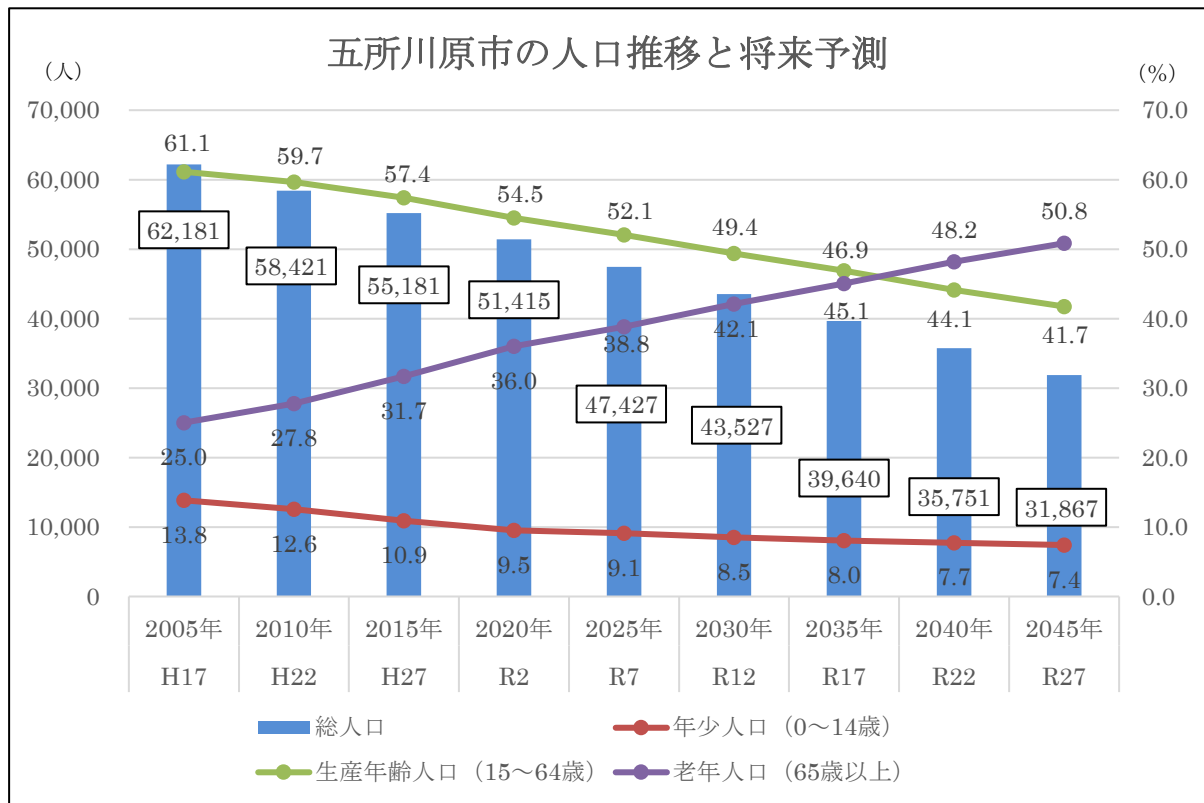
### (2) 市の人口の推移

総務省統計局における「人口の推移と将来人口」によると、全国では、昭和 45 年の国勢調査時に 1 億人を突破し、その後上昇を続け、平成 20 年に 1 億 2,808 万人に達しました。しかしその後は減少に転じ、令和 37 年には再び 1 億人を下回るものと予測されます。

本市においては平成 17 年には 6 万 2,181 人の人口でしたが、令和 27 年には 3 万 2,000 人を下回るものと予測され、その後も減少傾向が続くものと思われます。

また、年齢構成割合を平成 17 年と令和 27 年とで比較すると、年少人口(0歳～14歳)は13.8%から7.4%へ、生産年齢人口(15歳から64歳)は61.1%から41.7%へ減少する一方、老年人口(65歳以上)は25.0%から50.8%へ増加し、少子高齢化がますます進んでいくものと推測されます。

【図表1 市の人口推移と将来予測】



※出典：平成 17 年～令和 2 年は国勢調査、令和 7 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成 30 年 3 月推計)」

### 3. 市の財政状況

#### (1) 歳入決算額の推移と現状

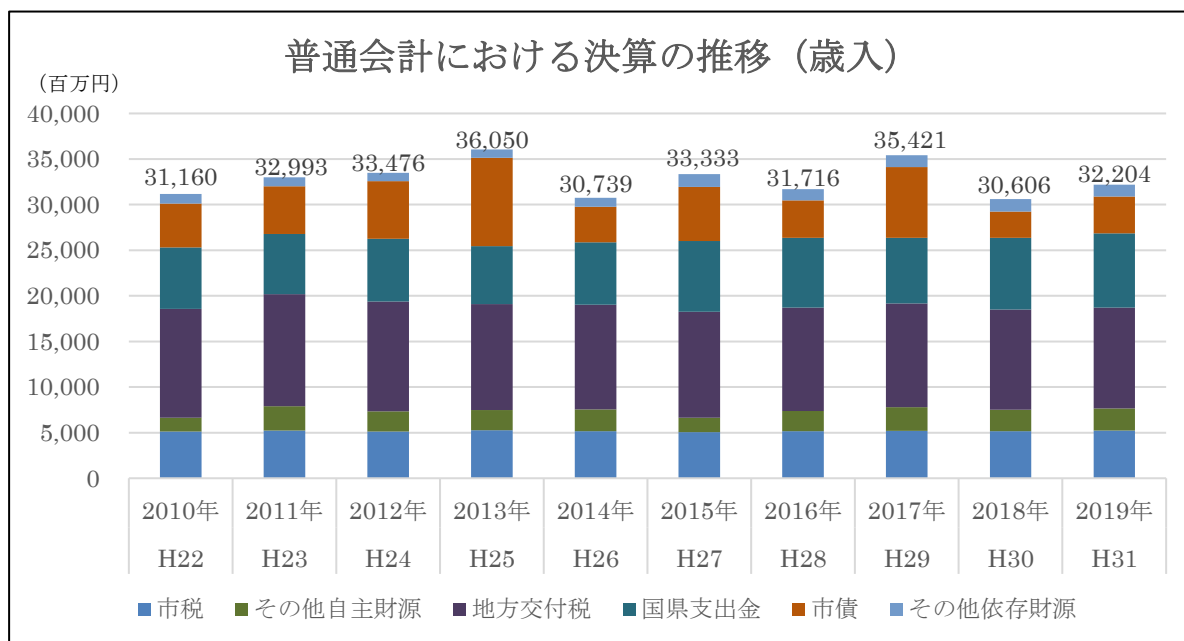
主な自主財源<sup>※2</sup>である市税収入については、直近5年間は52億円程度となっていますが、先に触れたとおり、本市の人口は減少傾向にあるため、個人市税などの減少が懸念されます。

市債については、市役所新庁舎、一般廃棄物最終処分場など大型建設事業が続いてきましたが、つがる総合病院建設時の平成25年度をピークに徐々に減少しています。

本市の歳入の約3割強を占める地方交付税は、合併算定替<sup>※3</sup>により旧3市町村の合算額が措置されていましたが、平成27年度以降段階的に縮減され、令和2年度にはその措置は終了しています。

市税などの自主財源の比率は、平成26年度決算では約25%、平成27年度から平成31年度までは概ね20%台前半で推移し、依然として地方交付税など国の施策等の影響を受けやすく、財政運営の自主性が低い状況にあります。

【図表2 普通会計における決算の推移(歳入)】

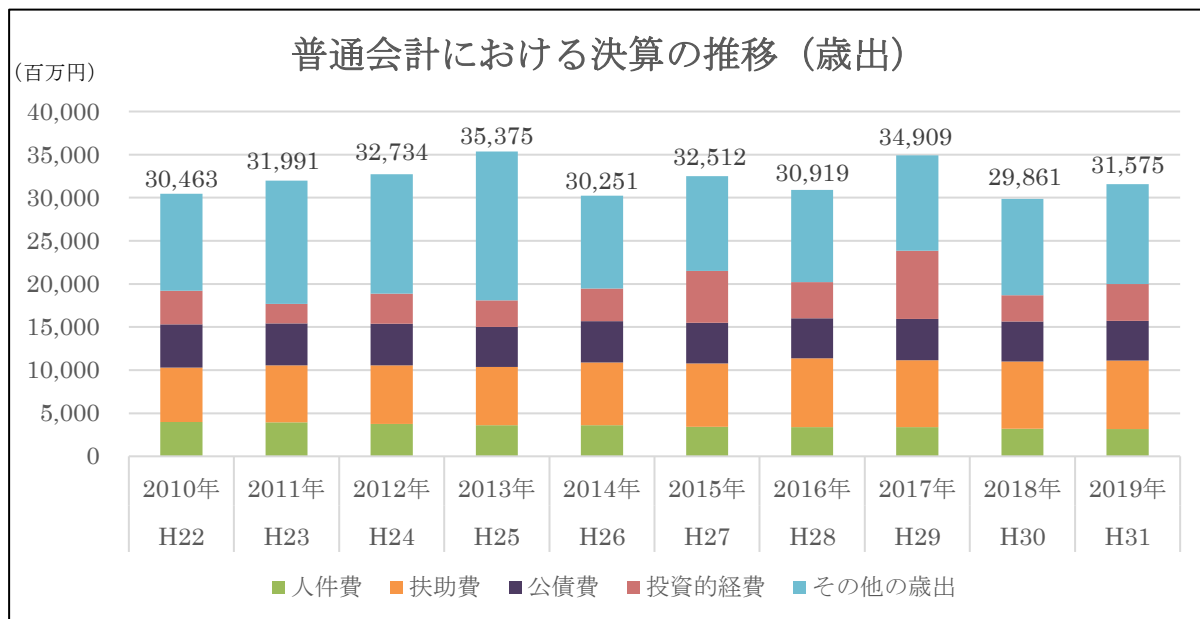


#### (2) 歳出決算額の推移と現状

人件費については、定員適正化計画を策定し、計画的に人員の削減を進めているため減少傾向にあります。障害福祉サービス費などの扶助費は、増加傾向に歯止めがかからない状態が増え続けており、今後もこの傾向は変わらないものと予測されます。

人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は平成26年度決算において5割台、平成27年度から平成31年度までにおいても概ね5割台で推移し、依然として財政の硬直化の度合いが高い状況にあります。

【図表3 普通会計における決算の推移(歳出)】



### (3) 今後の財政状況

市税収入は人口減少の影響もあり、引き続き減少傾向が見込まれます。地方交付税についても合併算定替の段階的な縮減等により減少傾向で、市債も年度によって大型建設事業による増額があるものの減少傾向となっています。

人件費については、定員適正化計画を策定し、計画的に人員減を図ることとしており、公債費は高止まりの状態、今後減少していくものの、扶助費が増加傾向であるため、義務的経費全体としては、増加するものと見込まれます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による財務指標については、実質公債費比率、将来負担比率ともに早期健全化基準を下回り、徐々に下降していく見込みですが、今後の状況によっては変動することとなります。

こうした状況を見据え、公共施設等の維持更新費を適正な水準とすることを始めとした各種の取り組みが必要です。

## 4. 公共施設等の現状と課題

### (1) 公共施設等の現状

#### ① 公共施設

令和2年3月31日現在で、総延床面積 395,007.28 m<sup>2</sup>の公共施設を保有しています。

施設類型別の保有状況は、学校教育系施設の延床面積が最も多く(28.3%)、次いで公営住宅(26.2%)、スポーツ・レクリエーション系施設(10.0%)の順となっています。

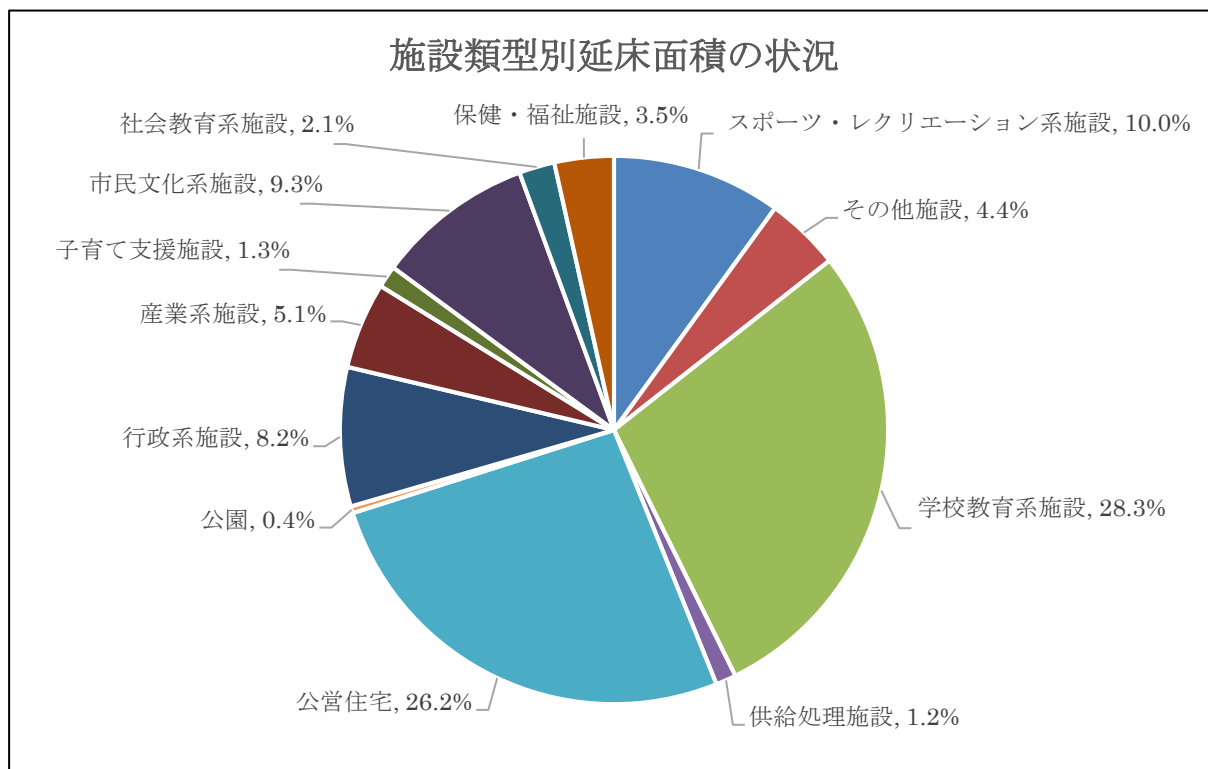
【図表4 公共施設保有状況】

施設類型		主な施設	延床面積 (m <sup>2</sup> )
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、集会所、公民館	29,594.16
	文化施設	ふるさと交流圏民センター	7,031.77
社会教育系施設	図書館	市立図書館ほか	1,473.62
	博物館等	斜陽館、歴史民俗資料館ほか	6,657.56
スポーツ・レクリエーション系施設	観光・レクリエーション施設	立佞武多の館ほか	14,996.17
	スポーツ施設	市民体育館、つがる克雪ドームほか	24,311.81
産業系施設		産業振興センターほか	20,303.93
学校教育系施設		小学校、中学校ほか	111,810.25
子育て支援施設		市浦アトム保育園(現:みどりの風こども園あとむ)ほか	5,040.33
保健・福祉施設		養護老人ホームくるみ園ほか	13,940.54
行政系施設	庁舎等	本庁舎、金木庁舎、市浦庁舎ほか	25,628.21
	消防施設	金木消防署、消防屯所ほか	3,487.50
	その他行政系施設	スノーステーションほか	3,250.75
供給処理施設		一般廃棄物最終処分場ほか	4,650.35
その他施設		火葬場、医師住宅ほか	17,562.93
公営住宅		松島団地、新宮団地ほか	103,625.80
公園施設		菊ヶ丘公園、芦野公園ほか	1,641.60
合 計			395,007.28

※公園施設については、公衆トイレや倉庫等といった建築物を対象としています。

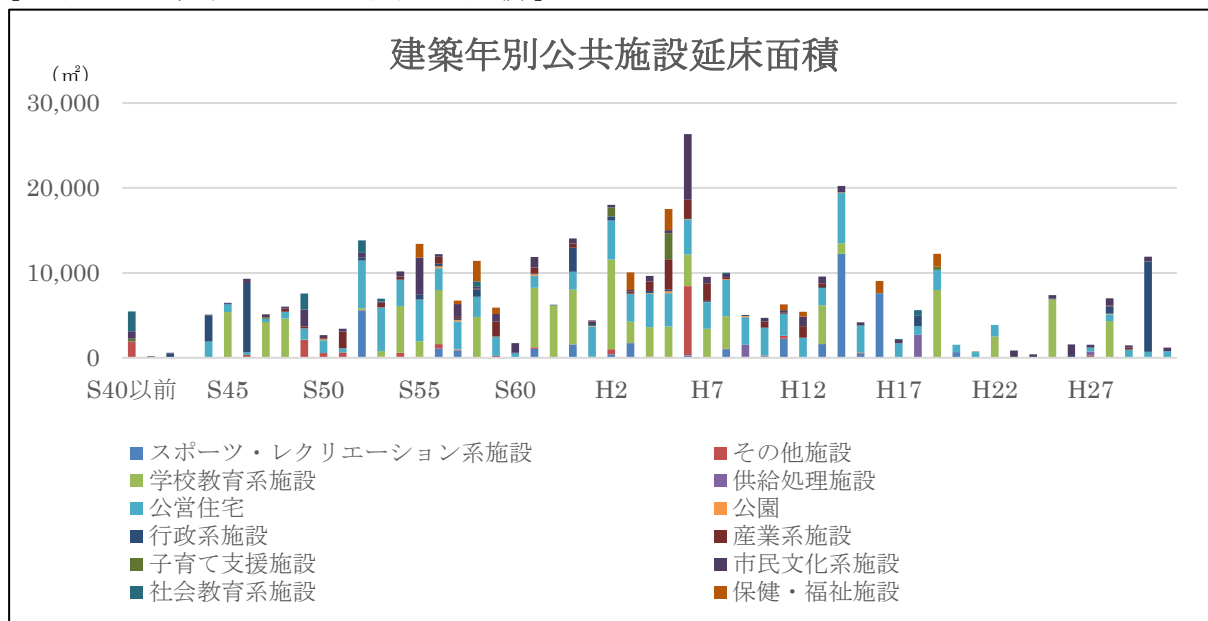


【図表5 施設類型別延床面積の状況】



これらの施設を建築年別延床面積で見ると、昭和50年代から平成6年頃にかけて集中的に整備されており、大規模改修の目安とされる建築後30年を経過した公共施設は、全体の44.5%を占めており、老朽化に伴い、大規模改修等の更新時期が集中し大きな財政負担が予想されます。

【図表6 建築年別公共施設延床面積】



※建築年不明分は除く

【図表7 施設類型ごと経過年数別延床面積割合】

施設類型	10年未満	10年以上 20年未満	20年以上 30年未満	30年以上 40年未満	40年以上 50年未満	50年以上
市民文化系施設	14.8%	8.1%	31.7%	26.7%	15.1%	3.6%
社会教育系施設	0.0%	9.6%	1.7%	8.6%	49.3%	30.8%
スポーツ・レクリエーション系施設	0.3%	57.8%	14.1%	13.3%	14.5%	0.0%
産業系施設	1.7%	7.1%	52.3%	21.0%	17.9%	0.0%
学校教育系施設	10.0%	14.6%	25.2%	31.7%	13.7%	4.8%
子育て支援施設	0.0%	8.2%	60.6%	20.7%	3.8%	6.7%
保健・福祉施設	0.0%	20.9%	41.9%	25.6%	11.6%	0.0%
行政系施設	36.6%	4.5%	3.2%	17.3%	27.4%	11.0%
供給処理施設	10.7%	58.6%	30.7%	0.0%	0.0%	0.0%
その他施設	2.0%	0.9%	51.1%	9.3%	25.3%	11.4%
公営住宅	4.7%	18.9%	34.3%	20.6%	18.8%	2.7%
公園施設	3.1%	8.9%	34.8%	43.4%	9.8%	0.0%
公共施設全体	8.8%	18.2%	28.5%	22.6%	17.4%	4.5%

## ②インフラ施設

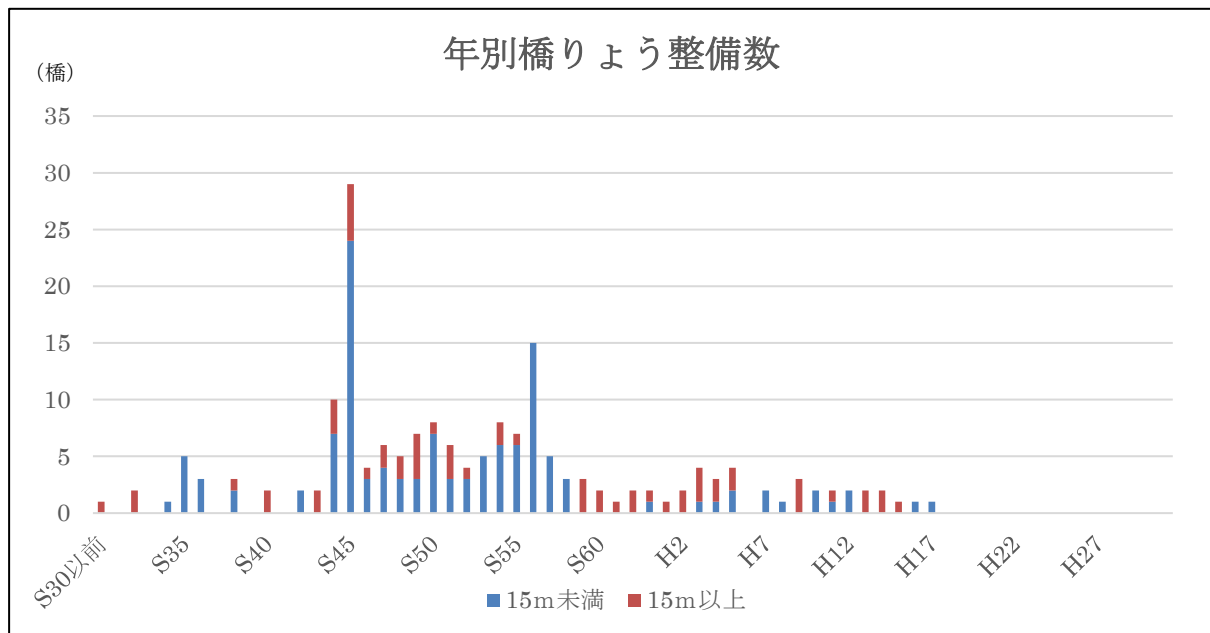
令和2年3月31日現在のインフラ施設の保有状況は、下表のとおりとなっています。

【図表8 インフラ施設保有状況】

道路	一般道路	実延長	639,343 m
		道路面積(道路部)	3,602,738 m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道	実延長	1,321 m
		面積(有効幅員)	5,770 m <sup>2</sup>
橋りょう	191橋(15m未満:129橋、 15m以上:62橋)	実延長	2,880 m
		面積(有効幅員)	22,115 m <sup>2</sup>
農道		延長	48,165 m
林道		延長	42,759 m
公園	都市公園(22か所)	総面積	1,362,625 m <sup>2</sup>
	その他の公園(38か所)	総面積	494,783 m <sup>2</sup>
上水道	導水管	延長	2,862 m
	送水管	延長	11,768 m
	配水管	延長	462,563 m
	その他施設	浄水場(6か所)、配水池(12か所)	
工業用水道	導水管	延長	2,614 m
	送水管	延長	462 m
	配水管	延長	7,217 m
	その他施設	浄水場(1か所)、配水池(1か所)	
下水道	コンクリート管	延長	23,130 m
	塩ビ管	延長	124,343 m
	その他	延長	9,024 m
	その他施設	浄化センター(2か所)、農業集落排水処理施設(3か所)、漁業集落排水処理施設(1か所)	

道路事業のうち、特に橋りょうなどの構造物の中には、建設後 50 年以上経過しているものもあり、急速に老朽化が進行しています。

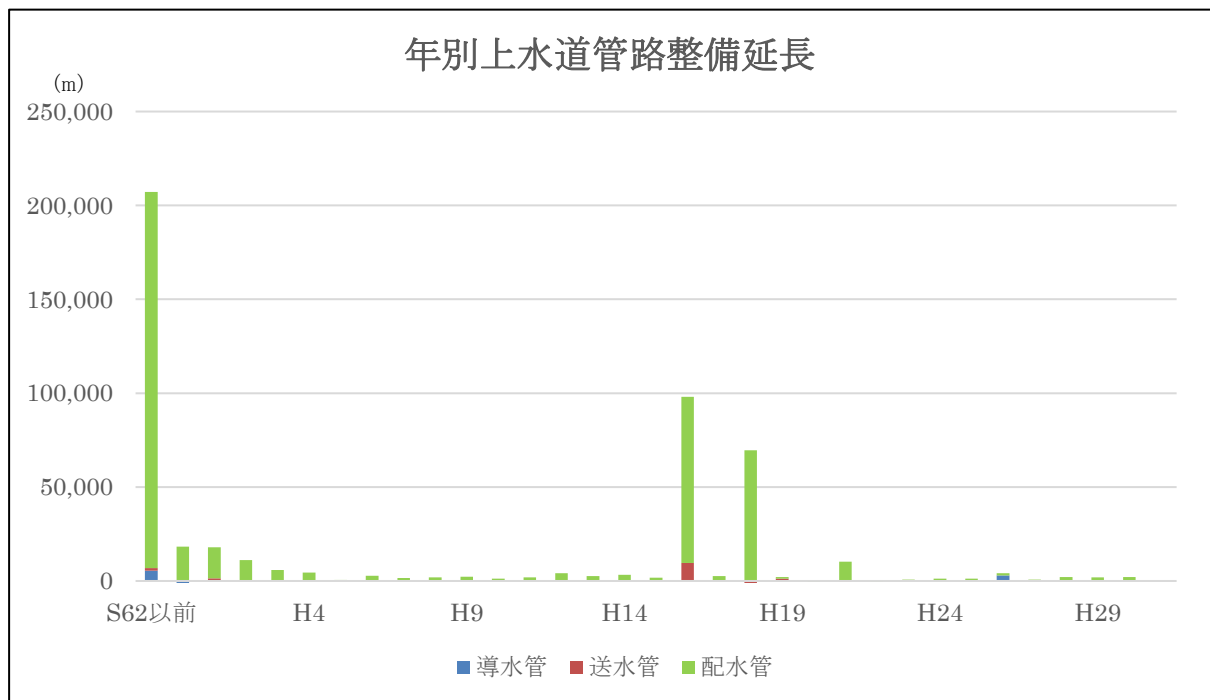
【図表 9 年別橋りょう整備数】



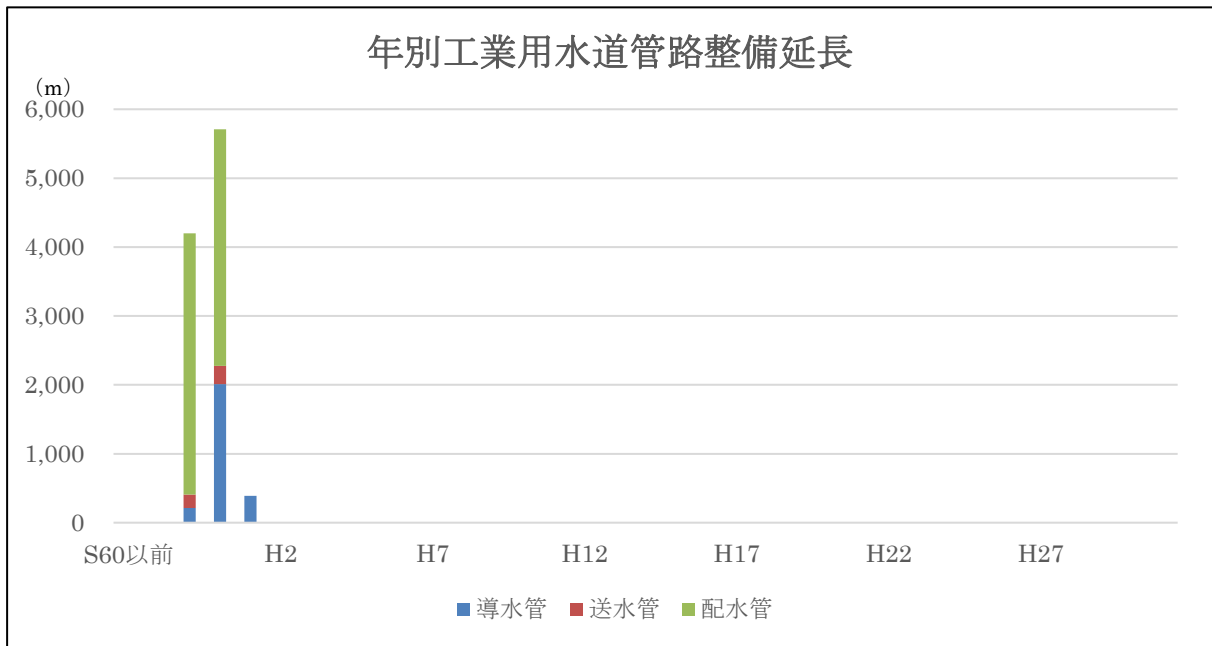
※年度不明分 (15m未満 4 橋、15m以上 1 橋) を除く

各水道施設においては、管路布設後 30 年を経過しているものも多くみられ、今後、更新が必要となります。

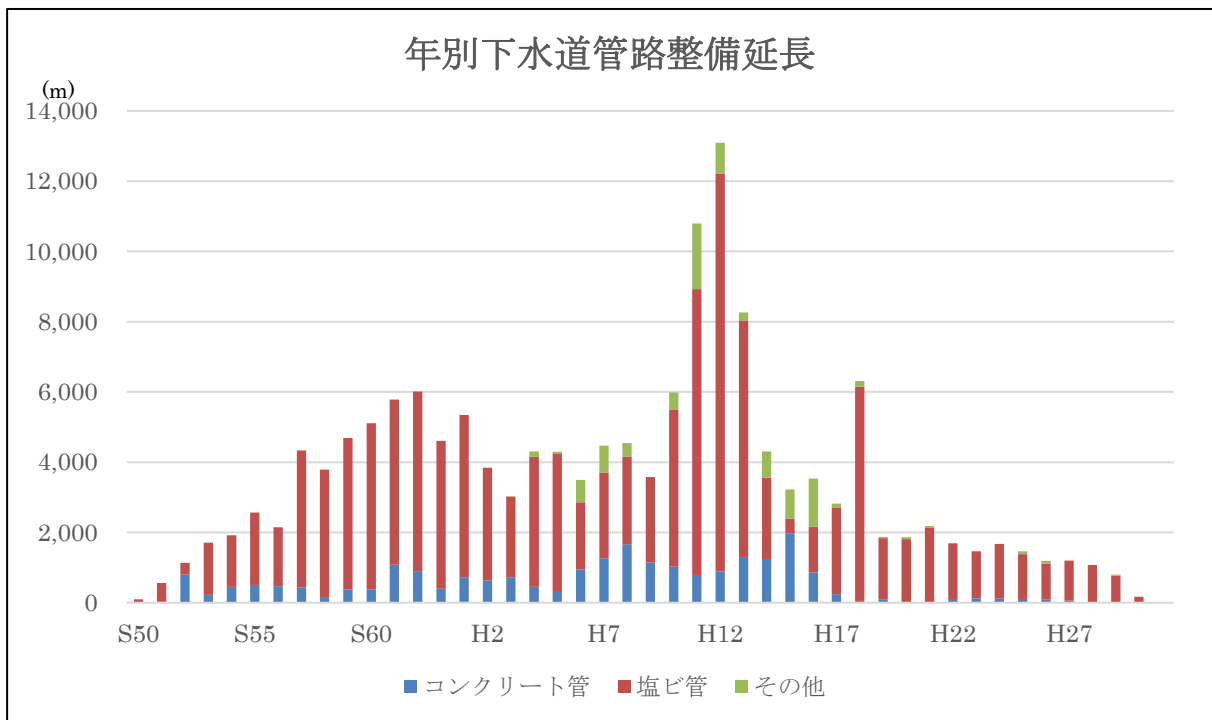
【図表 10 年別上水道管路整備延長】



【図表 11 年別工業用水道管路整備延長】



【図表 12 年別下水道管路整備延長】



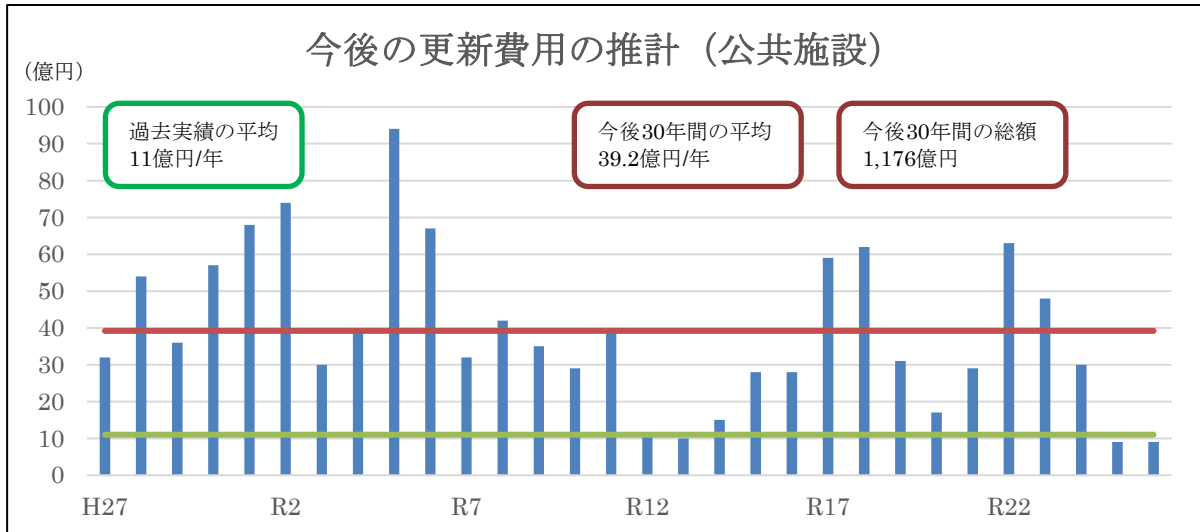
※年度不明分（176m）は除く

## (2) 公共施設等の今後の課題

### ① 公共施設

公共施設の更新費用について、法定耐用年数経過時に単純更新するものと仮定して試算すると、今後30年間で総額約1,176億円(年平均約39.2億円)必要となります。本市の公共施設に対する過去5年間(H22~H26)の更新費用は年平均で約11億円となっており、現状では全ての施設の改修や更新の実施は困難です。

【図表 13 今後の更新費用の推計(公共施設)】



#### 【主な推計条件】

- ・法定耐用年数経過時に単純更新する。
- ・更新(建替)費用は、延床面積に同等施設の更新単価を乗じる。
- ・法定耐用年数を経過している場合は、直近10年間に均一に分散する。

【図表 14 施設類型別更新単価】

施設類型	更新単価	備考
市民文化系施設	40万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
社会教育系施設	40万円/m <sup>2</sup>	解体・グラウンド整備費含む
スポーツ・レクリエーション系施設	36万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
産業系施設	40万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
学校教育系施設	33万円/m <sup>2</sup>	解体・グラウンド整備費含む
子育て支援施設	33万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
保健・福祉施設	36万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
行政系施設	40万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
供給処理施設	36万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
その他施設	36万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
公営住宅	28万円/m <sup>2</sup>	解体費含む
公園施設	33万円/m <sup>2</sup>	解体費含む

※「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書(公共施設及びインフラ資産の更新に係る費用を簡便に推計する方法に関する調査研究)」(平成23年3月:財団法人自治総合センター)の単価を適用

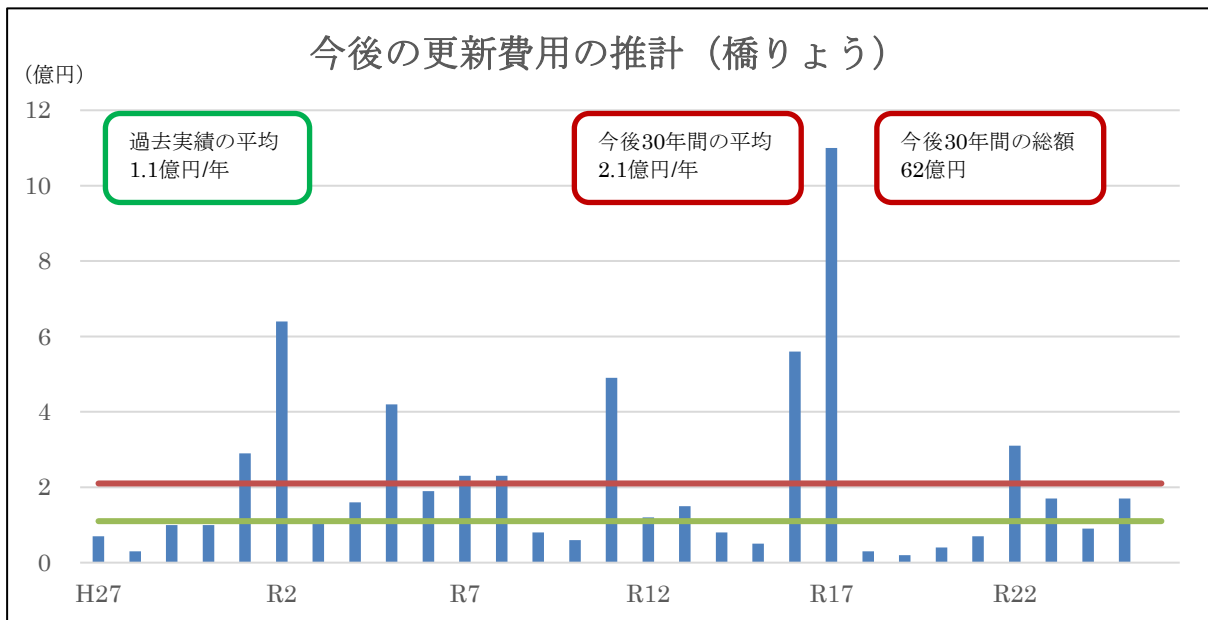
## ②インフラ施設

インフラ施設は、社会経済活動や地域生活を支える社会基盤としての役割が大きく、防災対策としても重要な役割を担っていることから、毎年一定規模の費用がどうしても必要です。厳しい財政状況の下、いかに計画的かつ効率的に管理していくかが課題となります。

### 【橋りょう】

耐用年数 50 年、更新費用 40 万円 / m<sup>2</sup> で算出すると、今後 30 年間に約 62 億円 (年 2.1 億円) の更新費用が必要となります。過去 5 年間 (H22～H26) の平均更新費用は 1.1 億円ですので、約 1.9 倍の費用が必要となります。

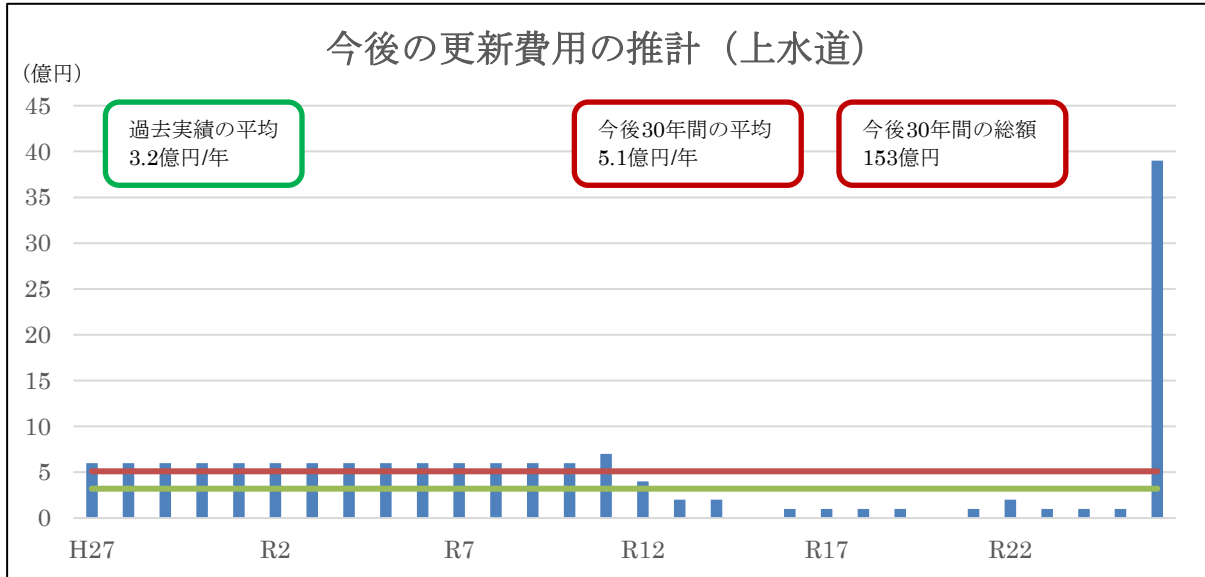
【図表 15 今後の更新費用の推計 (橋りょう)】



【上水道】

耐用年数 40 年、更新費用 4 万円/mで算出すると、今後 30 年間に約 153 億円(年 5.1 億円)の更新費用が必要となります。過去 5 年間(H22～H26)の平均更新費用は 3.2 億円ですので、約 1.6 倍の費用が必要となります。

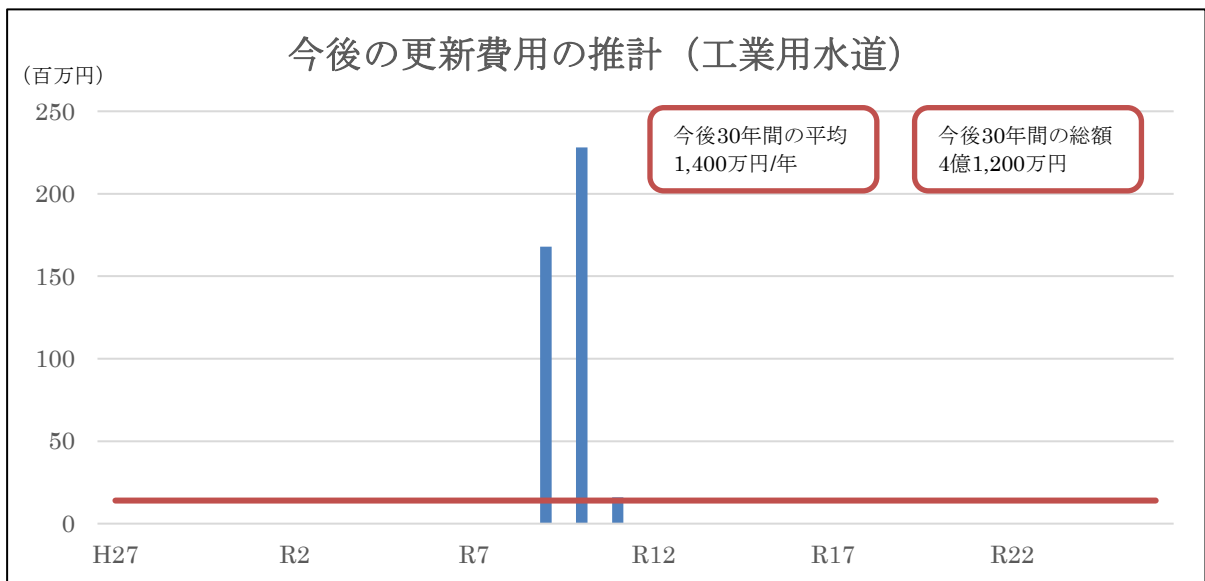
【図表 16 今後の更新費用の推計(上水道)】



【工業用水道】

耐用年数 40 年、更新費用 4 万円/mで算出すると、今後 30 年間に約 4 億 1,200 万円(年 1,400 万円)の更新費用が必要となります。なお、工業用水道は管路整備以降更新していません。

【図表 17 今後の更新費用の推計(工業用水道)】





【下水道】

耐用年数 40 年、更新費用 10 万円/m で算出すると、今後 30 年間に約 167 億円 (年 5.6 億円) の更新費用が必要となります。過去 5 年間 (H22～H26) の平均更新費用は 2.4 億円ですので、約 2.3 倍の費用が必要となります。

【図表 18 今後の更新費用の推計(下水道)】



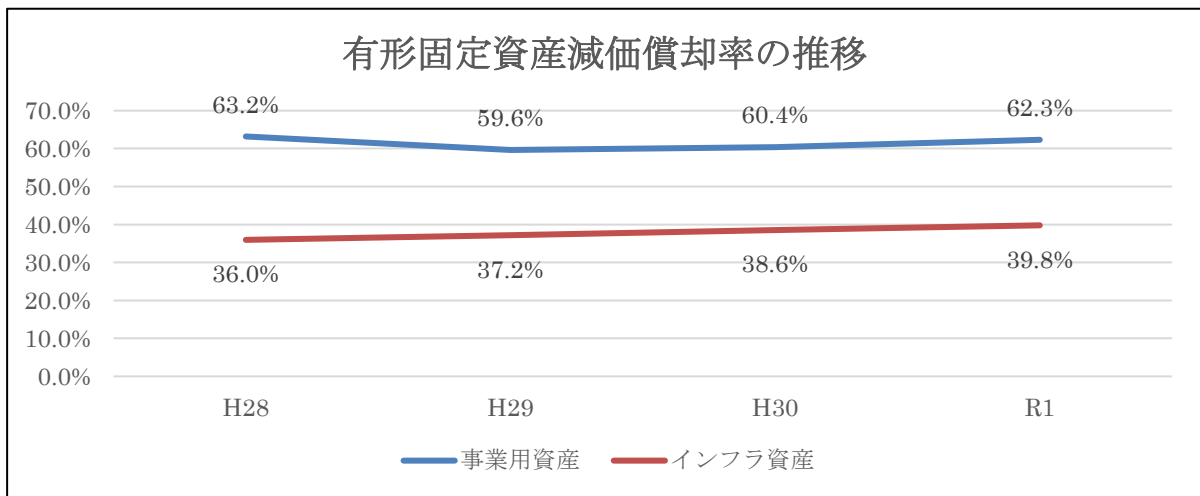
【参考】

○有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、償却資産（建物や工作物等）の取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することで、法定耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

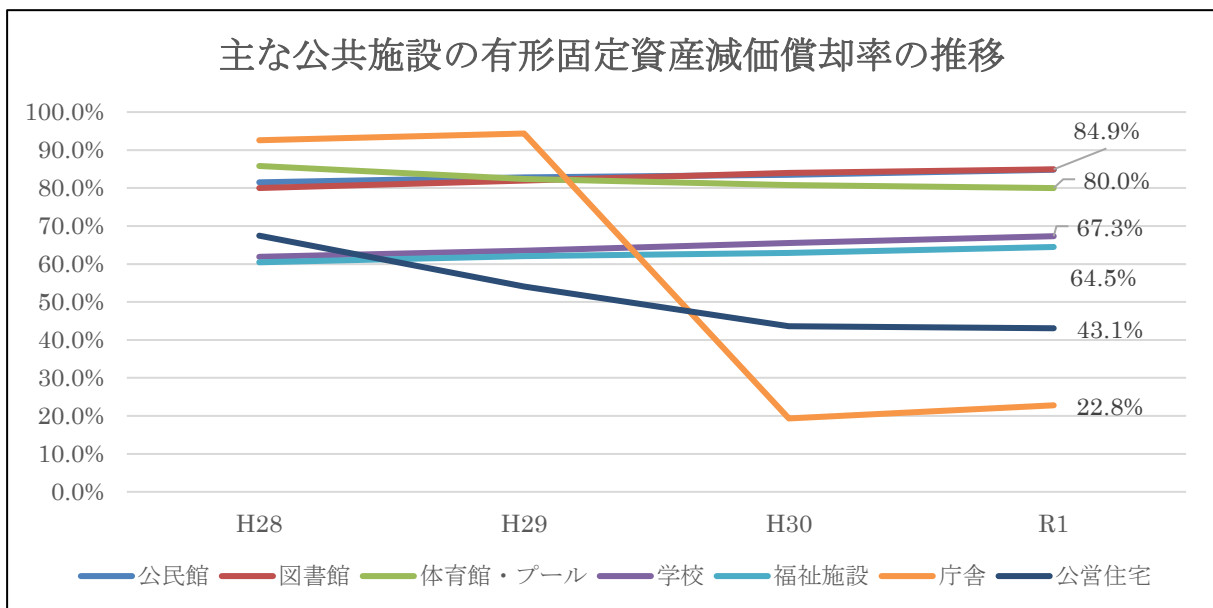
有形固定資産減価償却率には、老朽化と判断すべき明確な基準があるわけではありませんが、数値が100%に近づくほど資産の老朽化が進んでいることを示しています。

【図表 19 有形固定資産減価償却率の推移】



※出典：統一的な基準による財務書類中、「貸借対照表（全体）」

【図表 20 主な公共施設の有形固定資産減価償却率の推移】



※出典：「地方公会計の整備により得られるストック情報に関する調査」

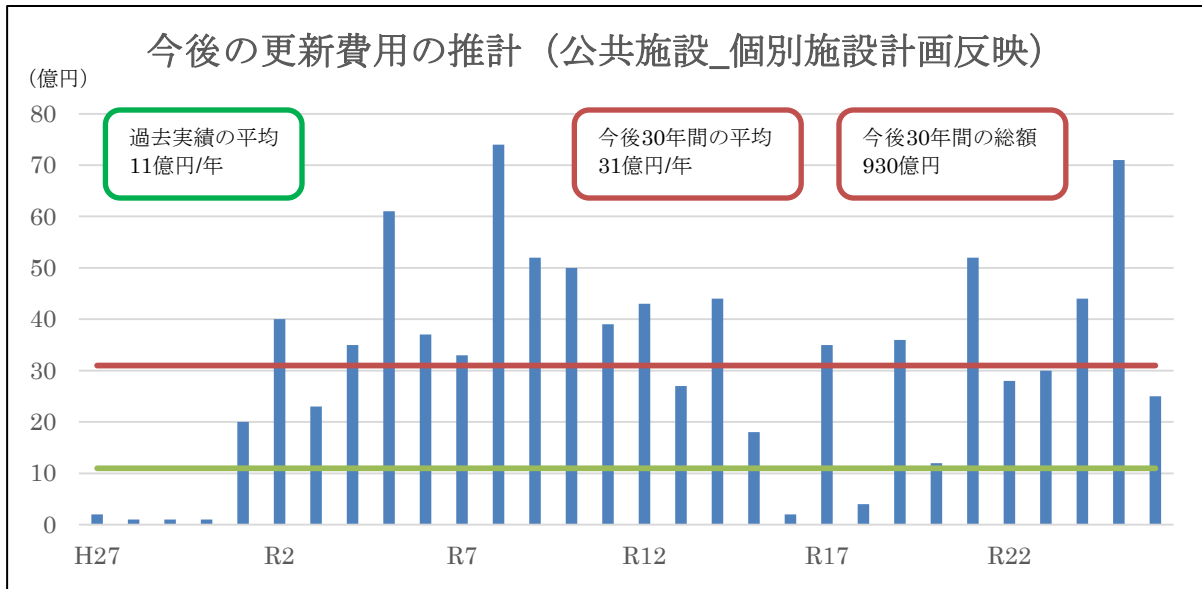
○これまでの主な取組状況

貸付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧金木保育園</li> <li>・旧市浦アトム保育園</li> <li>・旧喜良市小学校</li> </ul>
統廃合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・七ツ館・浅井コミュニティセンター(七ツ館集会所・浅井集会所)</li> </ul>
廃止 (取り壊し)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧金木第一保育所(取り壊し)</li> <li>・旧嘉瀬集会所(取り壊し)</li> <li>・旧喜良市小教職員住宅(取り壊し)</li> <li>・旧ふれあいハウスつつじが丘(取り壊し)</li> <li>・市民プール</li> <li>・長橋地区農産物加工センター</li> <li>・グリーンバイオ村</li> <li>・し〜うらんど海遊館</li> <li>・伊藤忠吉記念図書館</li> </ul>
複合化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金木庁舎(市立図書館金木分館併設)</li> </ul>

## ○公共施設全体において長寿命化対策を実施した場合の更新費用の試算

本市が保有する公共施設を対象に、施設ごとの今後の整備方針等を示す個別施設計画に定めた長寿命化対策等の取組を進めた場合の今後の更新費用の見込みを試算しました。

【図表 21 今後の更新費用の推計（公共施設\_個別施設計画反映）】



### 【主な推計条件】

- ・更新（建替）周期を 50 年とする。
- ・更新（建替）費用は、延床面積に同等施設の更新単価を乗じる。
- ・50 年を経過している場合は、直近 10 年間に均一に分散する。
- ・個別施設計画策定済みの施設については、整備方針に沿った推計を行うこととする。

法定耐用年数を経過時に単純更新した場合と比較すると、30 年間の総額は 246 億円の費用削減となっていますが、1 年あたりの過去の平均額と比較すると、20 億円も乖離があり、現状の個別施設計画に基づく施設整備を行うことだけでは、将来的な財政圧迫の解決には至りません。

今後、施設の統合・再編・廃止の検討を含めた規模縮小等を強く推し進めていく必要があります。

## 5. 公共施設等の総合的・計画的な管理に関する基本的な方針

これまでみてきたように、すべての公共施設等を維持しつつ改修や更新を行うことは、本市の財政状況からみても非常に困難です。

公共施設については、本市が合併により新設されたこともあり、比較的多くの施設を保有している現状にあります。今後、利用状況や老朽度などを考慮し、類似団体程度まで施設類型ごとに施設数及び保有面積を縮減し、維持更新費の削減を図り、持続可能な施設管理を行っていきます。

インフラ施設については、転用や施設そのものの廃止は適さないものですが、施設の重要度や利用状況、老朽度などを勘案し、代替機能のある施設であれば廃止、代替機能のない施設であれば計画的・効率的な維持管理をしていくものとし、必要に応じて適正な料金の負担を求めていくものとします。

適正な施設管理に関しては、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」(平成 26 年 4 月 22 日総財務第 75 号総務省自治財政局財務調査課長通知)及び「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」(平成 30 年 2 月 27 日総財務第 28 号総務省自治財政局財務調査課長通知)を基本として以下のように推進します。

### (1) 点検・診断の実施方針

公共施設については、施設管理者による日常点検や法令に基づく定期点検を確実に実施します。

インフラ施設については、国等が示す点検マニュアルなどに基づき、定期的な点検・診断と日常巡回を確実に実施します。併せて、市民や自治会、事業所等からの通報を点検・巡回体制に活かすなど、市民等との協働による状況把握に努めます。

点検等の結果に基づき、損傷が軽微な段階で予防的な修繕等を実施する「予防保全」を推進し、施設を良好に維持するとともに、早期発見・早期回復を図ります。なお、規模が小さく、「予防保全」によるトータルコストの削減効果が限定的な施設等は、日常点検等に基づく「事後保全」を基本として管理します。

### (2) 維持管理・更新等の実施方針

公共施設の維持管理をはじめ、修繕・更新等にあたっては、多額の費用が必要であり、修繕・更新等の時期が重複することで、年度ごとに必要な予算も積み上がることから、点検・診断等を踏まえた優先順位を検討し、事業の前倒しや先送りにより、年度ごとの予算を平準化します。

また、更新等にあたっては、従来の整備や運営方法から、より効率的・効果的なサービスの提供とコスト縮減が可能となる手法の一つとして、指定管理者制度や PFI などの PPP<sup>\*4</sup> 手法といった公民連携の導入を検討します。

さらに、近隣自治体や国・県との連携による公共施設の整備や相互利用についても協議・検討します。

施設の総量の縮減、安全・安心の観点等からも廃止や修繕不可能な施設については、取り壊しを検討します。施設の取り壊しについても、優先順位をつけて

順次事業を実施し、事業費等の平準化を図ることとします。

### (3)安全確保の実施方針

公共施設等の日常点検、定期点検・診断等を通じて劣化状況を把握するとともに、災害発生時の機能保持のため、安全性の確保に努めます。劣化等による事故の危険性が高い箇所については、速やかに対処することとします。

### (4)耐震化の実施方針

公共施設は、災害時において避難所など防災拠点施設として重要な機能を果たすことから、日常の安全性の確保に加え、災害時においても十分に施設の機能を発揮できるよう、耐震化を推進していきます。

また、インフラ施設は、市民生活のライフラインともなることから、積極的かつ計画的に耐震化を進めます。

### (5)長寿命化の実施方針

公共施設については、施設管理者による日常的な点検や法令等に基づく点検を実施し、計画的に劣化や損傷を修繕することで、施設の長寿命化を図ります。

また、施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコスト<sup>※5</sup>を縮減することで、施設の維持管理や更新に伴う財政負担の軽減を目指します。

### (6)ユニバーサルデザイン<sup>※6</sup>化の推進方針

市民が日常的に利用する公共施設や、道路・公園等のインフラ施設におけるユニバーサルデザイン化に努めます。

改修・更新の実施に際しては、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー機器の設置、施設の緑化など、地球環境の保全に努めます。

### (7)統合や廃止の推進方針

公共施設については、大規模改修や更新が必要となる時期を捉えて、施設の設置目的を踏まえ、利用状況、類似施設の配置状況、類似団体の状況のほか、社会情勢の変化などを総合的に検証するとともに、市民生活への影響を十分考慮しながら、他施設との統合や複合化、用途変更、廃止などの検討を行います。施設の新設にあたっては、どうしても必要な場合のみ適正規模を考慮しながら新設することとし、可能な限り新設の抑制を図っていきます。

なお、インフラ施設については、統廃合等による保有総量の縮減が難しいため、計画的に施設の点検や修繕の実施により長寿命化を図るなど、更新費用の縮減に努めます。

### (8)総合的・計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設マネジメントを進めていくうえでは、将来にわたる財源の推移や施設全体の状況から総合的に判断したうえで優先順位を付し、長期的な視点で計画的に整備、修繕等を実施していく必要があります。

現在は各施設等を所管する課が優先度を考慮したうえで修繕等の維持管理

を行っていますが、本計画の実施にあたっては、各施設等の所管課をはじめ建設部門や管財・財政部門との連携や情報の共有をし、財政計画や公共施設等の状況等を総合的に判断して、計画的に公共施設等の管理に取り組んでいくものとします。

本計画の推進を全庁的な取組としていくためには、職員一人ひとりが施設をマネジメントするという意識を持って取り組んでいく必要があるため、計画の趣旨を十分に理解し、アセットマネジメント<sup>※7</sup>の視点に立った施設管理となるよう研修等を通じて職員の啓発に努め、コスト意識の向上に努めていくものとします。

#### (9) フォローアップの実施方針

計画推進にあたっては、固定資産台帳から算出できる有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)などの指標を活用し、PDCA サイクル<sup>※8</sup>等の考え方に基づき、5年ごとに進捗状況を把握しながら見直し・改善を進めていくこととします。

議会や市民に対しては随時情報提供を行い、市全体での認識の共有化に努めます。

#### (10) 個別施設計画の策定

公共施設等は、施設によって機能や維持管理手法、取組状況等は異なるため、本計画に定めた基本方針の実行にあたっては、施設類型ごとに個別施設計画を策定しており、それぞれの施設の特性に応じ、計画的に維持管理を実施していきます。また、既に長寿命化計画を策定しているものについては、当該計画をもって個別施設計画の策定に替えますが、本計画の趣旨を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

## 用語説明

### ※1 公共施設等

本計画における公共施設等とは、公共施設（庁舎や学校などの建築物）とインフラ施設（道路や橋りょう、上下水道施設など公共施設以外の施設）を併せた施設をいう。

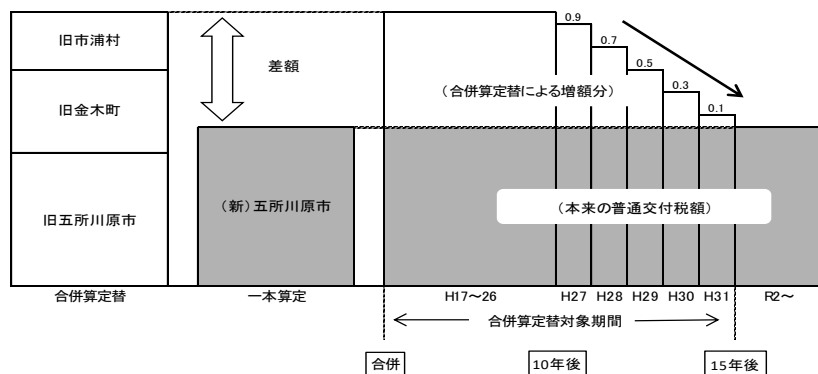
### ※2 自主財源

「自主財源」とは、地方公共団体が自主的に収入できる財源のこと。地方税、使用料及び手数料、財産収入など。これに対し、国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方債など国や県の意思決定に基づき収入されるものを「依存財源」という。

### ※3 合併算定替

「合併算定替」とは、合併して一つの市になっても、合併前の旧市町村がそれぞれ存続しているものとみなして、旧市町村ごとに普通交付税を算定し、合算された普通交付税が交付される仕組み。これに対し、「一本算定」とは、合併 11 年目から普通交付税が段階的に減らされ、16 年目には純粋に一つの自治体として算定される仕組み。

【普通交付税合併算定替のイメージ図】



### ※4 PPP・PFI

「PPP」とは、パブリック・プライベート・パートナーシップの略で、地方公共団体と民間が連携して公共サービスの提供を行い、効率化を図ることをいう。

「PFI」とは、プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、公共サービスに民間の資金とノウハウを導入し、地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスの提供を図る考え方。「PPP」の実施手段の一つ。

### ※5 ライフサイクルコスト

施設建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用。

### ※6 ユニバーサルデザイン

「ユニバーサルデザイン」は、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいようあらかじめ都市や生活環境をデザインする考え方。

### ※7 アセットマネジメント

アセット(資産)を効率よくマネジメント(管理・運用)するという意味。公共施設等の安全性や利便性などのサービスレベルを確保するとともに、長寿命化や維持管理費の縮減を図り、次世代への財政負担を軽減することを目的とする。

### ※8 PDCA サイクル

Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成された行動プロセス。